

公 募 公 告

下記のとおり公募に付する。

記

1 公募に付する事項

- (1) 件名 電話交換設備等の賃貸借及び保守業務（区分1から区分3）
- (2) 公募内容等 仕様書のとおり
- (3) 履行期間 仕様書のとおり

2 公募に参加できる者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

3 契約条項等を示す場所

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1 さいたま新都心合同庁舎1号館
関東信越国税局 総務部 会計課 経費第一係

4 仕様内容等説明の日時及び場所

日時 平成31年2月20日（月）から平成31年3月6日（水）
9時から12時、13時から17時の間
ただし、「行政機関の休日に関する法律」に定める行政機関の休日を除く。
場所 関東信越国税局 総務部 会計課 経費第一係（26階会計課カウンター）
※1 2階及び20階で受付を済ませること。
※2 仕様説明については会計課経費第一係へあらかじめ連絡を入れ、日時等を調整すること。

5 申込書等の提出期限及び提出場所

提出期限 平成31年3月7日（木） 17時00分
提出場所 関東信越国税局 総務部 会計課 経費第一係

6 契約保証金

全額免除する。

7 申込書等の無効

本公告に示した資格のない者の提出した申込書等は無効とする。

8 契約書作成の要否

作成を要する。

9 問合せ先

仕様内容及び契約に関する事項

関東信越国税局 総務部 会計課 経費第一係 堀田 貴裕 TEL 048-600-3111 (内線 2146)

以上公告する。

平成 31 年 2 月 19 日

支出負担行為担当官

関東信越国税局総務部次長 熊藤 啓介